

コンプライアンス

基本的な考え方

昭和産業グループは、企業市民としての自覚を持ち、従業員一人ひとりがコンプライアンスの実践者となり、より堅牢な組織としていくために、コンプライアンス委員会を中心に活動を推進しています。

体制

コンプライアンス委員会（委員長：コーポレート部門統轄）を核として、当社グループのコンプライアンス方針の明確化と周知、社会情勢によって変化する課題抽出とその対策の決定・実行を行っています。

法令遵守に加え、社会通念や倫理観も規範としており、従業員の職務に応じ、教育を充実させています。

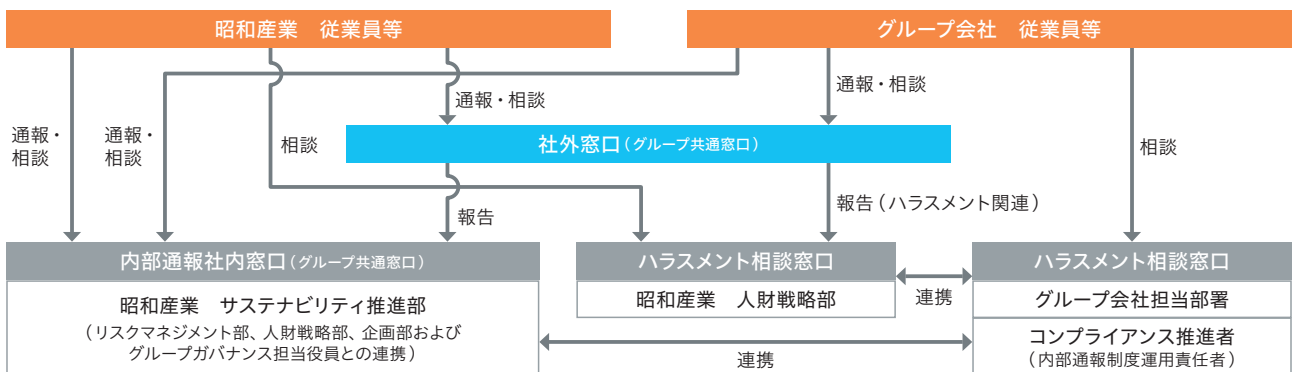
内部通報制度

当社グループでは、内部通報制度を定め、通報者の保護や通報事案に対応しています。この通報内容から、不正行為の早期発見や、より安心して働ける職場への改善に向けた課題を抽出し、その環境整備に取り組んでいます。

この制度について改正公益通報者保護法の趣旨を踏まえた見直しを実施し、2022年4月1日から「昭和産業グループ内部通報制度規程」を改定施行しました。規程の改定に併せて、法令違反全般に関する通報の社外窓口を新設、匿名での通報も可能となるなど、従業員にとっての利便性にも配慮しています。

ハラスメントに関する相談については、「昭和産業グループ ハラスメント防止規程」により、ハラスメント相談窓口を設置し運用しています。

▶ 昭和産業グループ内部通報制度の受付および処理体制（概略）



反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある団体や企業などとは、一切の関係を持ちません。

そのための具体的な施策として、取引先リスクチェックの一次スクリーニングを自動化するなど、関係遮断を徹底するための対応体制を整備しています。

推進活動

2022年度は、従業員のコンプライアンス意識や各職場におけるコンプライアンス課題の把握を目的として、従業員を対象とした「コンプライアンス意識と実態に関するアンケート」を実施しました。

このアンケート結果を踏まえ、コンプライアンス強化に向けた教育・啓発活動を積極的に展開しています。まず、コンプライアンス意識啓発ツールとして、イラストと標語を組み合わせた「コンプライアンスカレンダー」を各職場に配布しました。そして、身近で重要なテーマについて認識を深めるツールとして、イントラネットで4コマ漫画形式の「コンプライアンス便り」の配信を開始しました。こちらは毎月継続的に配信しています。

また、近年の法改正を踏まえ、内部通報制度や個人情報保護法に関する法令遵守のための周知を図っています。内部通報制度については、通報制度の考え方や体制などを新入社員研修やイントラネットで積極的に伝え、運用強化に努めています。

今後もコンプライアンス教育への理解促進と意識の浸透を図るとともに、管理体制の強化を図っていきます。